

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6669578号  
(P6669578)

(45) 発行日 令和2年3月18日(2020.3.18)

(24) 登録日 令和2年3月2日(2020.3.2)

(51) Int.Cl.		F I	
<b>B 6 5 D</b> 83/22	(2006.01)	B 6 5 D	83/22
<b>B 6 5 D</b> 83/28	(2006.01)	B 6 5 D	83/28 1 0 0
<b>B 0 5 B</b> 9/04	(2006.01)	B 0 5 B	9/04
<b>A 4 5 D</b> 34/04	(2006.01)	A 4 5 D	34/04 5 3 5 Z

請求項の数 4 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2016-90670 (P2016-90670)	(73) 特許権者	000222129 東洋エアゾール工業株式会社 東京都品川区東五反田2丁目18番1号
(22) 出願日	平成28年4月28日(2016.4.28)	(74) 代理人	110000501 特許業務法人 銀座総合特許事務所
(65) 公開番号	特開2017-197242 (P2017-197242A)	(72) 発明者	尾形 謙 東京都品川区東五反田2丁目18番1号 東洋エアゾール工業株式会社内
(43) 公開日	平成29年11月2日(2017.11.2)	(72) 発明者	坪内 誠 東京都品川区東五反田2丁目18番1号 東洋エアゾール工業株式会社内
審査請求日	平成30年10月12日(2018.10.12)	審査官	長谷川 一郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 アクチュエーター

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアゾール容器の外周に位置する筒型の本体と、この本体に連続してエアゾール容器のステム側に位置するとともに、本体とは独立して円周方向に回転可能とした筒型の回転体と、この回転体の内周にて回転体の軸心方向に摺動可能とするとともに上記本体に回転不能に係合し、上記エアゾール容器のステムに連通する噴射口を上面に備えた平皿型の押ボタンと、この押ボタンに、上記回転体よりも半径方向外方に突出したヒンジ部を介して回転可能に配置されるとともに押ボタンを被覆可能とする上蓋とを備え、上記回転体の一端側には上記ヒンジ部を挿入可能とする凹部を備え、この回転体を回転させて凹部を上記ヒンジ部に対応する位置に配置することにより、押ボタンの押圧によって凹部にヒンジ部が摺動して押ボタンの押し下げを可能とするとともに、上記ヒンジ部を上記凹部位置以外の位置に配置することにより、押ボタンを押圧してもヒンジ部が回転体の一端面に当接して押ボタンの押し下げを不能とするとともに、上記押ボタンの上面には、噴射口を取り囲む立ち上げ部を環状に立設し、この立ち上げ部内に、エアゾール内容物を被塗布部に塗布するための塗布体を収納可能としたことを特徴とするアクチュエーター。

【請求項2】

本体には、エアゾール容器の底部を被覆可能とする筒型の下蓋を接続固定したことを特徴とする請求項1のアクチュエーター。

【請求項3】

本体、回転体、及び下蓋は、各々連続するとともに各表面を面一としたことを特徴とす

る請求項2のアクチュエーター。

【請求項4】

押ボタンの上面には、突部を複数個設け、この突部上に塗布体を載置することにより、塗布体と噴射口との間に間隔を形成可能としたことを特徴とする請求項1のアクチュエーター。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願発明は、エアゾール容器に接続した押ボタンの押し下げを制御可能とするとともに押ボタンに蓋体を設けたアクチュエーターに関するものである。

10

【背景技術】

【0002】

従来より特許文献1に示す如く、平皿型に形成した押ボタンにエアゾール内容物を吐出可能とするアクチュエーターが既に公知となっている。このアクチュエーターは、平皿型の押ボタンを押圧することによって、押ボタンの表面にエアゾール容器内に収納したエアゾール内容物を吐出するものであって、この平皿型の押ボタンに吐出したエアゾール内容物を確実にすくい取ることを目的とするものである。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

20

【特許文献1】特許第5155551号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献1に示す如きアクチュエーターは上記の如く平皿型の押ボタンを設けたものであるから、通常の押ボタンよりも押圧面が広く非使用時に誤って押圧する事態が生じ易いものとなる。そしてこのように不用意に押圧された場合には、エアゾール内容物の無駄な消費が生じるとともに、この押ボタンの表面に吐出したエアゾール内容物により周囲が汚れる等、衛生上の問題が生じるおそれがあった。

【0005】

30

そこで、本発明は上記の如き課題を解決しようとするものであって、非使用時には平皿型の押ボタンを押圧困難なものにするともに、押ボタンの押圧により吐出したエアゾール内容物によって周囲が汚れる等の衛生上の問題が生じにくいものとするを目的としたものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本願は上述の如き課題を解決するものであって、エアゾール容器の外周に位置する筒型の本体と、この本体に連続してエアゾール容器のステム側に位置するとともに、本体とは独立して円周方向に回動可能とした筒型の回動体と、この回動体の内周にて回動体の軸心方向に摺動可能とするとともに上記本体に回動不能に係合し、上記エアゾール容器のステムに連通する噴射口を上面に備えた平皿型の押ボタンと、この押ボタンに、上記回動体よりも半径方向外方に突出したヒンジ部を介して回動可能に配置されるとともに押ボタンを被覆可能とする上蓋とを備えたものである。

40

【0007】

上記の如く押ボタンに上蓋を設けることにより、押ボタンに設けられた噴射口を被覆することができるため、非使用時には噴射口内のエアゾール内容物が周囲に飛散するおそれがなく、衛生上の問題が生じにくいものとなる。

【0008】

そして、上記回動体の一端側には上記ヒンジ部を挿入可能とする凹部を備え、この回動体を回動させて凹部を上記ヒンジ部に対応する位置に配置することにより、押ボタンの押

50

圧によって凹部内にヒンジ部が摺動して押ボタンの押し下げを可能とするとともに、上記ヒンジ部を上記凹部位置以外の位置に配置することにより、押ボタンを押圧してもヒンジ部が回動体の一端面に当接して押ボタンの押し下げを不能としたものである。

【0009】

上記の如く、ヒンジ部を上記凹部位置以外の位置に配置することにより押ボタンの押し下げを不能とすることができるため、非使用時に押ボタンが誤って押圧されてエアゾール内容物の無駄な消費が生じたり、この押圧によって吐出したエアゾール内容物により周囲が汚れたりする事態を防ぐことができる。また、ヒンジ部と回動体の凹部という簡易な構成により押ボタンの押圧制御を行うことができるため、他の特別な構成を必要とすることなく、簡易でコンパクトな構成とすることが可能となり、製造コストを低く抑えることができる。

10

【0010】

また、本体には、エアゾール容器の底部を被覆可能とする筒型の下蓋を接続固定したものであっても良い。このように下蓋を接続固定することにより、エアゾール容器全体を上蓋、押ボタン、回動体、本体、及び下蓋で被覆することができるため、エアゾール容器の外周を安全に保護することができるとともに、エアゾール容器とは異なる素材を用いてエアゾール容器の外周に様々な装飾を施すことが可能となる。

【0011】

また、本体、回動体、及び下蓋は、各々連続するとともに各表面を面一としたものであっても良い。このように各表面を面一とすることにより、手で把持しやすくなるとともに美観を向上させることができる。

20

【0012】

また、押ボタンの上面には、噴射口を取り囲む立ち上げ部を環状に立設し、この立ち上げ部内に、エアゾール内容物を被塗布部に塗布するための塗布体を収納可能としたものである。このように立ち上げ部内に塗布体を収納可能とすることにより、使用時に別の場所から塗布体を持ってくる必要がなく速やかに塗布作業を開始することができるとともに、持ち歩く際に塗布体を別個に持つ必要がないため携帯の際に便利である。

【0013】

また、押ボタンの上面には突部を複数個設け、この突部上に塗布体を載置することにより、塗布体と噴射口との間に間隔を形成可能としたものであっても良い。このように塗布体と噴射口との間に間隔を形成することにより、噴射口から噴射されるエアゾール内容物を、この噴射口に対向する塗布体に広範囲に付着させることが可能となり、塗布体による被塗布面へのエアゾール内容物の塗布を効率的に行うことができる。

30

【発明の効果】

【0014】

本発明は上述の如く、ヒンジ部を上記凹部位置以外の位置に配置することにより押ボタンの押し下げを不能とすることができるため、非使用時に押ボタンが誤って押圧されてエアゾール内容物の無駄な消費が生じたり、この押圧によって吐出したエアゾール内容物により周囲が汚れたりする事態を防ぐことができる。また、ヒンジ部と回動体の凹部とにより押ボタンの押圧制御を行うことができるため、他の特別な構成を必要とすることなく、簡易でコンパクトな構成とすることが可能となり、製造コストを低く抑えることができるとともに外出時の携帯に便利なものとしてすることができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施例1を示す分解斜視図。

【図2】実施例1において押ボタンのロック状態を示す組み立て斜視図。

【図3】図2のA-A線断面図。

【図4】図3の二点鎖線で囲まれた部分の部分拡大断面図。

【図5】実施例1の押ボタンの底面側を示す斜視図。

50

【図6】図2のB - B線断面図。

【図7】図6の部分拡大断面図。

【図8】上蓋を開放した状態を示す部分拡大側面図。

【図9】上蓋を開放した状態を示す組み立て斜視図及び塗布体の斜視図。

【図10】実施例1において押ボタンのロック解除状態を示す組み立て斜視図。

【図11】図10のC - C線断面図。

【図12】本発明の実施例2を示す押ボタンの斜視図。

【図13】本発明の実施例3を示す組み立て斜視図。

【実施例1】

【0016】

本発明の実施例1を説明すると、図1に示す如く(1)は筒型の本体であって、図3に示す如くエアゾール容器(2)の外周に配置している。そしてこの本体(1)に連続してエアゾール容器(2)のステム(3)側に、筒型の回動体(4)を配置している。また図3に示す如く、この回動体(4)の本体(1)配置側とは反対側の一端内周には、上蓋(39)を備えた平皿型の押ボタン(5)を設けるとともに、エアゾール容器(2)の底部(6)側には、上記本体(1)に係合した下蓋(7)を設けている。

【0017】

本実施例について更に詳細に説明すると、本体(1)は図1、3に示す如く、筒体(8)の上端に天板(10)を設けて成り、この天板(10)から外方に、突出筒(11)を突設している。そしてこの突出筒(11)の先端内周には、図4に示す如く内周突部(19)を突設している。また図1に示す如く、この突出筒(11)には軸方向に一对の回転防止溝(12)を、180°対称に設けている。

【0018】

また図3に示す如く、この天板(10)の内面にはエアゾール容器(2)のマウンテンカップ(13)の外周に係合可能とする係合枠(14)を突設しており、この係合枠(14)内にマウンテンカップ(13)を挿入配置することにより、このマウンテンカップ(13)によって係合枠(14)が自身の弾性力により拡開方向に弾性変形し、マウンテンカップ(13)の外周を離脱困難に付勢した状態で係合配置することができる。尚、本実施例及び下記実施例における上下方向は、図の上下方向に対応させている。

【0019】

また図1に示す如く、この筒体(8)の外周に段部(15)を設けるとともに、この段部(15)と天面との間に設けた周壁(16)の外周には、一对の縦リブ(17)によって形成された回動規制部(18)を、筒体(8)の円周方向に4箇所等間隔に軸方向に設けるとともに、この回動規制部(18)の下端側に、円周方向に連続する外周リブ(20)を設けている。またこの筒体(8)の下端側には、下蓋(7)に係合可能で軸方向に伸びる長尺な係合片(21)を、円周方向に等間隔に4箇所、筒体(8)から下方に突出配置している。そしてこの係合片(21)の下端には、半径方向に突出した係合突部(22)を円周方向外方に突設している。

【0020】

次に、筒型の回動体(4)について説明すると、この回動体(4)の上端には、図1に示す如く一对のコ字型の凹部(24)を180°対称に設けるとともに、この回動体(4)の内周下端側には、円周方向に内周リブ(25)を設けている。また、この回動体(4)の内周面には、上記本体(1)の回動規制部(18)を構成する一对の縦リブ(17)間に嵌合配置可能な回動規制リブ(26)を軸方向に設けており、この回動規制リブ(26)は、一对の凹部(24)の下方にそれぞれ1箇所ずつ、及びこの一对の凹部(24)間にそれぞれ1箇所ずつ、合計4箇所円周方向に等間隔に配置している。また図1に示す如く、この回動規制リブ(26)の上端側には、押圧制御突部(27)を突出配置している。

【0021】

次に、平皿型の押ボタン(5)について説明すると、この押ボタン(5)は図1に示す如く平板円形の基板(28)の上面(30)に環状の立ち上げ部(31)を設けて平皿型に形成するとともに、この立ち上げ部(31)の外周には、図3に示す如く基板(28)の底面(32)側に伸びた環状の

10

20

30

40

50

挿入壁(33)を設けている。またこの基板(28)の中心部には、図1に示す如く噴射口(34)を貫通形成するとともに、この噴射口(34)に連続して、図3~5に示す如く基板(28)の底面(32)にエアゾール容器(2)のステム(3)を挿入配置可能とする連通路(35)を突設している。またこの連通路(35)の先端外周には、図4に示す如く上記本体(1)に設けた突出筒(11)の内周突部(19)に係合可能な外周突部(29)を突設している。

【0022】

またこの連通路(35)の外周面には、図5に示す如く上記本体(1)の突出筒(11)に設けた回転防止溝(12)に挿通可能な一对の回転防止リブ(36)を、180°対称位置に突設している。また図1に示す如く、上記立ち上げ部(31)の外周には、上記一方の回転防止リブ(36)の半径方向延長線上に、ヒンジ突部(37)を突出配置している。また図7に示す如く、連通路(35)には、噴射口(34)に連通する連通路(38)を設けるとともに、この連通路(38)に連続してステム(3)の挿通孔(40)を設けている。そしてこの挿通孔(40)と連通路(38)との境目には、ステム(3)の上端を突き当て可能とする突当段部(41)を設けている。

10

【0023】

また、上記押ボタン(5)のヒンジ突部(37)には、図7、8に示す如く押ボタン(5)を被覆可能とする上蓋(39)を回転可能に軸支している。即ちこの上蓋(39)は、円形平板状の上板(42)の外周に側壁(43)を設けたものであって、図1に示す如くこの側壁(43)には、上記押ボタン(5)のヒンジ突部(37)に係合可能なヒンジ受部(44)を突出して設けている。そしてこのヒンジ突部(37)とヒンジ受部(44)とにより、本発明のヒンジ部(23)を構成している。また図1に示す如く、このヒンジ受部(44)とその外形を同一形状とした上蓋突部(45)を、このヒンジ受部(44)とは180°対称となる位置に設けており、この上蓋突部(45)及びヒンジ受部(44)を、図6、7に示す如く押ボタン(5)の回転防止リブ(36)の半径方向延長線上に配置している。

20

【0024】

尚、このヒンジ受部(44)と上蓋突部(45)は、図10に示す如く回転体(4)に設けた凹部(24)内に挿入可能な形状及び大きさとしている。また図3に示す如く、この上蓋(39)の外径を押ボタン(5)の外径と同一としている。上記の如く押ボタン(5)に上蓋(39)を設けることにより、押ボタン(5)に設けられた噴射口(34)を被覆することができるため、非使用時には噴射口(34)内のエアゾール内容物が周囲に飛散するおそれがなく、衛生上の問題が生じにくいものとなる。

30

【0025】

次に下蓋(7)について説明すると、この下蓋(7)は筒型であって、図1、3に示す如く外周壁(46)の内周に下蓋段部(47)を介して有底の内筒(48)を設けて成るものである。尚この内筒(48)内にはエアゾール容器(2)の底部(6)を挿入可能としている。また、外周壁(46)の内周面には、本体(1)の係合片(21)に設けた係合突部(22)に係合可能とする係合受部(50)を、上記係合突部(22)の対応位置に配置している。尚、図2に示す如く、上記本体(1)、回転体(4)、下蓋(7)は、各々を連続させた場合に面一となるよう、その外径を同一としている。このように各部材の表面を面一とすることにより、手で把持しやすくとともに美観を向上させることができる。

【0026】

上記の如く構成した本実施例のアクチュエーターのエアゾール容器(2)への取り付け方法について以下に説明する。まず、本体(1)の上端側に回転体(4)を配置する。即ち図7に示す如く、本体(1)の周壁(16)の外周に回転体(4)を、この回転体(4)の下端が本体(1)の段部(15)に当接する位置まで配置する。これにより、本体(1)の周壁(16)に設けた外周リブ(20)に回転体(4)の内周に設けた内周リブ(25)が係合し、本体(1)に対して回転体(4)が離脱困難、且つ回転可能に接続された状態となる。

40

【0027】

次に、回転体(4)の上端側から、この回転体(4)の内周に押ボタン(5)の挿入壁(33)を挿入配置するとともに、図4に示す如く、この押ボタン(5)に設けた連通路(35)を本体(1)の上面に突出配置した突出筒(11)内に挿入配置する。この挿入配置時には、連通路(35)の外

50

周突部(29)が突出筒(11)を半径方向に押圧して弾性変形させながら、この突出筒(11)の内周突部(19)を乗り越えて突出筒(11)内に挿入配置された状態となる。

【0028】

これにより、この突出筒(11)の内周突部(19)と挿通管(35)の外周突部(29)とが係合可能な状態となるため、この内周突部(19)と外周突部(29)との係合により、押ボタン(5)が本体(1)から抜け落ちる事態を防止することができる。以上により、本体(1)、回動体(4)、押ボタン(5)、上蓋(39)が組み付けられた状態となる。

【0029】

一方、下蓋(7)の内筒(48)内には、エアゾール容器(2)を予め収納配置しておく。そして、上記の如く回動体(4)、押ボタン(5)及び上蓋(39)を組み付けた本体(1)を、エアゾール容器(2)のステム(3)側から被覆配置するとともに、この本体(1)の下端に設けた係合片(21)を下蓋(7)の外周壁(46)内に挿入するとともに、図3に示す如く、この係合片(21)の係合突部(22)を下蓋(7)の係合受部(50)に係合させることにより、本体(1)と下蓋(7)とを接続固定する。

【0030】

上記の如く、エアゾール容器(2)を配置した下蓋(7)に本体(1)を接続することにより、図4に示す如く本体(1)の突出筒(11)内にエアゾール容器(2)のステム(3)が挿入され、更に押ボタンの連通管(35)内に挿通配置された状態となる。そしてこのようにステムを挿入配置することにより、この連通管(35)に続く噴射口(34)とステム(3)とが連通した状態となる。

【0031】

尚、本実施例では上記の如く、下蓋(7)内にエアゾール容器(2)を予め収納配置しておき、この下蓋(7)に、回動体(4)、押ボタン(5)及び上蓋(39)を組み付けた本体(1)を接続固定しているが、他の異なる実施例ではこれに限らず、回動体(4)、押ボタン(5)及び上蓋(39)を組み付けた本体(1)内に予めエアゾール容器(2)を収納配置しておき、この状態で本体(1)に下蓋(7)を接続固定することも可能である。

【0032】

また、上記の如く連通管(35)を突出筒(11)内に挿入配置すると同時に、この連通管(35)に設けた回動防止リブ(36)を突出筒(11)の回転防止溝(12)に係合させる。この回転防止溝(12)と回動防止リブ(36)との係合により、押ボタン(5)は本体(1)に対して回動不能な状態で配置されるものとなる。従って、本体(1)を把持固定した状態で回動体(4)を回動させた場合には、この回動体(4)内に挿入配置した押ボタン(5)、及び本体(1)に接続した下蓋(7)は本体(1)とともに固定された状態となり、回動体(4)のみが独立して回動するものとなる。上記の如くエアゾール容器(2)に本体(1)、下蓋(7)、回動体(4)、押ボタン(5)、上蓋(39)を組み付けることにより、図2に示す如く本実施例のアクチュエーターのエアゾール容器(2)への装着が完了する。

【0033】

そしてこのように本実施例のアクチュエーターをエアゾール容器(2)に装着することにより、エアゾール容器(2)全体を上蓋(39)、押ボタン(5)、回動体(4)、本体(1)、及び下蓋(7)で被覆することができるため、エアゾール容器(2)の外周を安全に保護することができる。とともに、エアゾール容器(2)とは異なる素材にてエアゾール容器(2)の外周に様々な装飾を施すことが可能となる。

【0034】

また、本実施例では押ボタン(5)の立ち上げ部(31)内に、図3に示す如く、エアゾール内容物を被塗布部(図示せず。)に塗布するための塗布体(9)である化粧用パフを収納している。このように、本実施例では塗布体(9)として化粧用パフを用いているが、他の異なる実施例ではこれに限らず、エアゾール内容物の種類や用途に応じて、例えばコットン、布、紙など様々な塗布体(9)を立ち上げ部(31)内に収納することができる。また、立ち上げ部(31)内に塗布体(9)を収納することなく使用することも可能である。

【0035】

次に、上記の如くエアゾール容器(2)に組み付けたアクチュエーターの作動方法について以下に説明する。まず非使用時には、上蓋(39)を閉じた状態で本体(1)に対して回動体(4)を回動し、図2に示す如く、ヒンジ突部(37)及び上蓋突部(45)が回動体(4)の上端面(51)に当接する位置に配置するとともに、図1に示す本体(1)の回動規制部(18)に、回動体(4)の回動規制リブ(26)を嵌合配置する。これにより、押ボタン(5)を押圧しても、図2、6に示す如くヒンジ突部(37)及び上蓋突部(45)が回動体(4)の上端面(51)に当接するため押ボタン(5)を下方に押圧することができないものとなり、押ボタン(5)がロックされた状態となる。

【0036】

また上記の如く回動規制部(18)に回動規制リブ(26)が嵌合しているため、回動体(4)が本体(1)に対して不用意に回動する事態が生じにくいものとなり、このロック状態を確実に保持することができる。従って、非使用時に押ボタン(5)が誤って押圧され、エアゾール内容物の無駄な消費が生じたり、不用意な押ボタン(5)の押圧により吐出したエアゾール内容物によって周囲が汚れたりする事態を防ぐことができる。また上記の如く、ヒンジ突部(37)と回動体(4)とにより押ボタン(5)の押圧制御を行うことができるため、他の特別な構成を必要とすることなく、簡易でコンパクトな構成とすることが可能となり、製造コストを低く抑えることができるとともに外出時の携帯に便利なものとする事ができる。

【0037】

また使用時には、本体(1)を把持固定しながら回動体(4)を回動し、図10に示す如く、回動体(4)の凹部(24)をヒンジ突部(37)及び上蓋突部(45)の対応位置に配置する。これにより、図11に示す如くヒンジ突部(37)及び上蓋突部(45)と回動体(4)との間に摺動間隔(49)が設けられるものとなり、押ボタン(5)のロックが解除される。またこの時、回動体(4)の回動規制リブ(26)を本体(1)の回動規制部(18)に嵌合することにより、本体(1)に対して回動体(4)を回動困難なものとしてロック解除状態を保持することができる。

【0038】

このようなロック解除状態で、押ボタン(5)の挿入壁(33)の下端面が回動体(4)の内周に設けた押圧制御突部(27)に当接するまで押ボタン(5)を上蓋(39)の上板(42)から押圧することにより、押ボタン(5)が回動体(4)の内周下方に摺動するとともに、回動体(4)の凹部(24)内にヒンジ突部(37)及び上蓋突部(45)が挿入配置されるものとなる。

【0039】

これと同時に、押ボタン(5)の連通路(35)が下方に移動してこの連通路(35)の突当段部(41)によってステム(3)が下方に押圧され、エアゾール容器(2)のバルブ機構(図示せず)が開弁する。これにより、エアゾール容器(2)内に収納されたエアゾール内容物がステム(3)、及び連通路(38)を通じて噴射口(34)から塗布体(9)に向けて吐出され、この塗布体(9)にエアゾール内容物が付着するものとなる。その後、図9に示す如く押ボタン(5)に設けた上蓋(39)を回動させて開放し、エアゾール内容物が付着した塗布体(9)を取り出して被塗布部への塗布作業を行う。

【実施例2】

【0040】

また上記実施例1では図1に示す如く押ボタン(5)の上面(30)を平板状に形成しているが、本実施例では押ボタン(61)の上面(62)に突部(63)を設けている。この突部(63)は、噴射口(64)から立ち上げ部(65)に向けて、半径方向に長尺なりブ状に形成したものであって、図12に示す如く押ボタン(61)の上面(62)に複数本放射状に形成配置している。このように押ボタン(61)の上面(62)に突部(63)を形成配置することにより、立ち上げ部(65)内に収納する塗布体と上面(62)に設けられた噴射口(64)との間に間隔が形成されるものとなる。

【0041】

そのため、噴射口(64)から噴射されるエアゾール内容物を、対向する塗布体に広範囲に付着させることが可能となり、塗布体による被塗布面へのエアゾール内容物の塗布を効率的に行うことができる。尚、本実施例2の本体、回動体、押ボタン(61)、上蓋(69)及び下

10

20

30

40

50

蓋は、上記実施例 1 と同様の構成及び組み付け方法としている。

【実施例 3】

【0042】

また、上記実施例 1、2 では上記の如く、本体(1)の下端側に下蓋(7)を設けることにより、エアゾール容器(2)の全体をアクチュエーターによって被覆可能としているが、本実施例では図 13 に示す如く、下蓋(7)を設けることなくエアゾール容器(71)の底部(72)側を露出している。このように構成することにより、アクチュエーターの部品を少なくしてより簡易な構成及び組み付けとすることが可能となるとともに、エアゾール容器(71)の底部(72)側を露出させることにより、エアゾール容器(71)の外観を生かすことができる。尚、本実施例 3 の本体(73)、回動体(74)、押ボタン(75)、及び上蓋(76)は、上記実施例 1 と同様の構成及び組み付け方法としている。

10

【符号の説明】

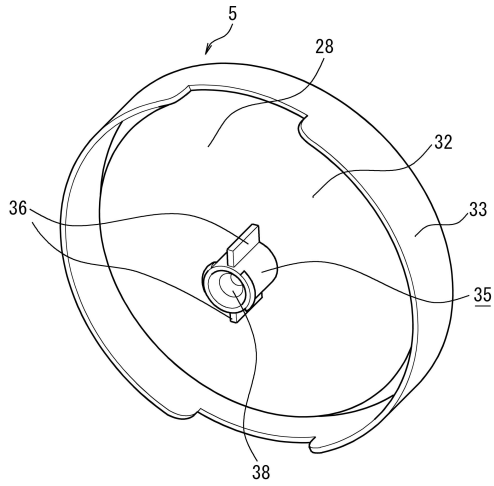
【0043】

- 1, 73 本体
- 2, 71 エアゾール容器
- 3 ステム
- 4, 74 回動体
- 5, 61, 75 押ボタン
- 6, 72 底部
- 7 下蓋
- 9 塗布体
- 23 ヒンジ部
- 24 凹部
- 30, 62 上面
- 31, 65 立ち上げ部
- 34, 64 噴射口
- 39, 76 上蓋
- 63 突部

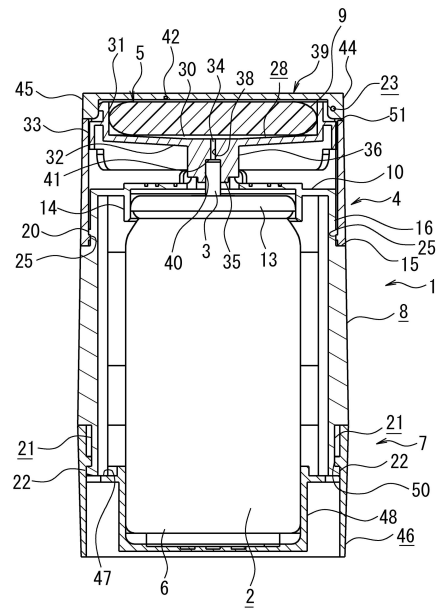
20



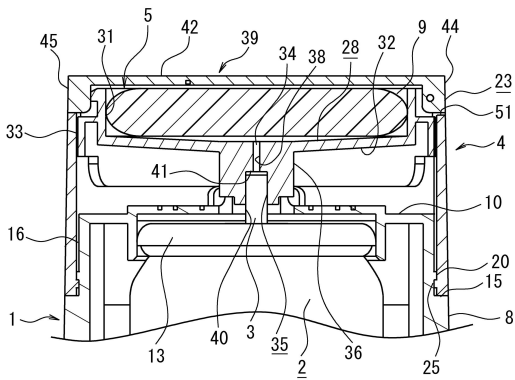
【図5】



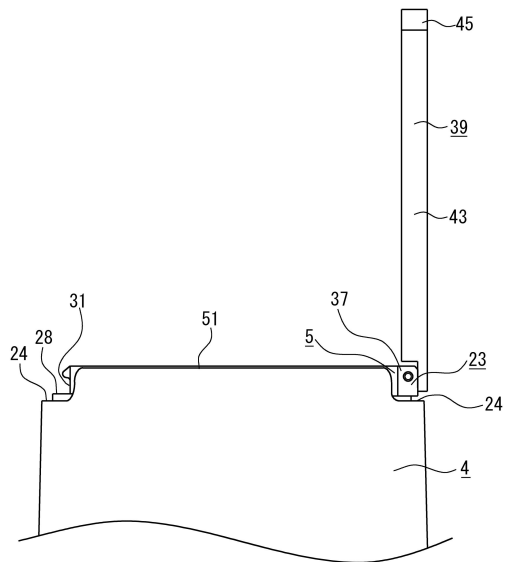
【図6】



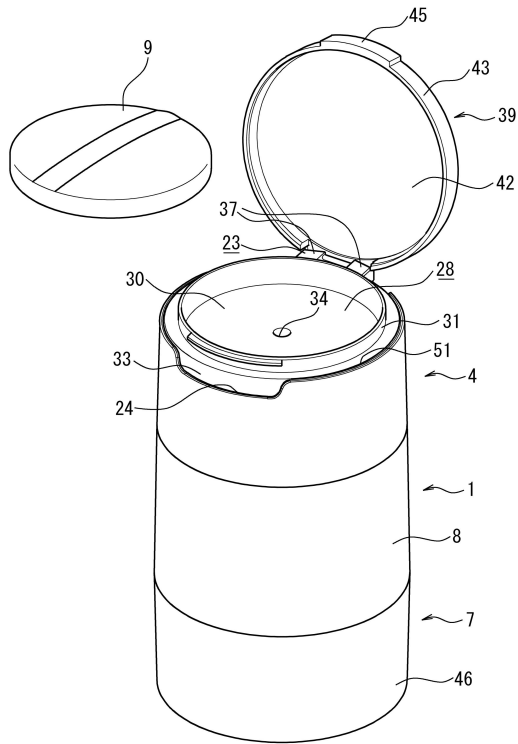
【図7】



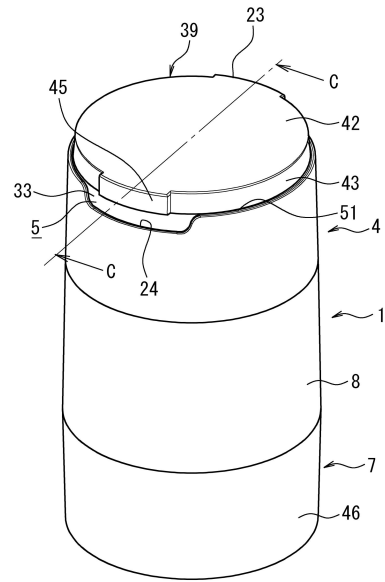
【図8】



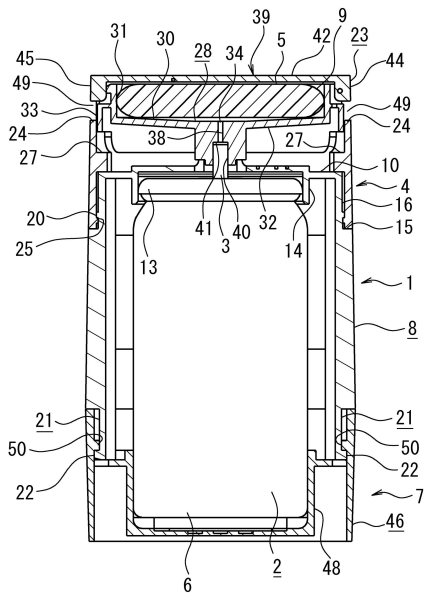
【図9】



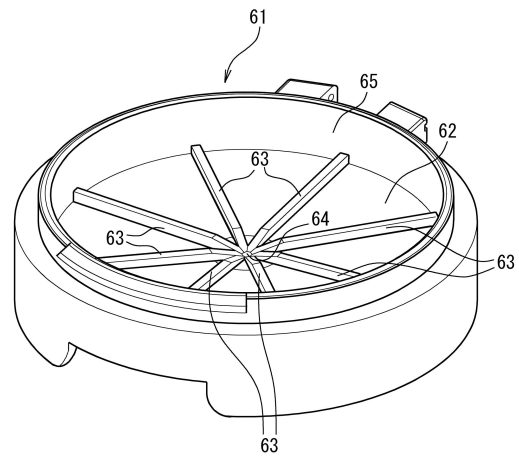
【図10】



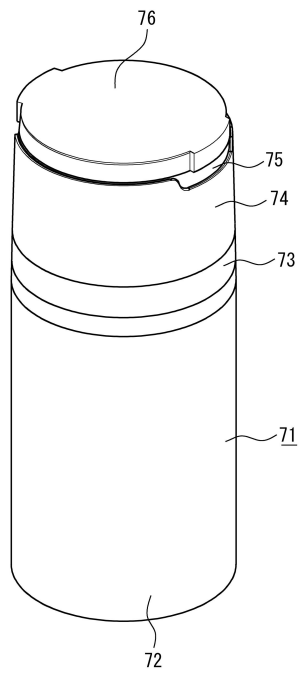
【図11】



【図12】



【 13】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2011-105342(JP,A)  
特開2014-144802(JP,A)  
米国特許出願公開第2011/0289890(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 5 D	8 3 / 2 2
B 6 5 D	8 3 / 2 8
B 0 5 B	9 / 0 4
A 4 5 D	3 4 / 0 4